

令和5年8月25日(金)
14時00分～ 奈良県庁

第22回奈良県税制調査会

- ◆奈良県産業廃棄物税について
- ◆地域における税務行政の将来像について

奈良県



奈良県産業廃棄物税について

- 奈良県産業廃棄物税は、平成14年4月に設置された奈良県法定外税懇話会での検討結果を踏まえ、産業廃棄物の排出抑制等を目的として平成16年4月に導入された。
- 条例において、「産業廃棄物の排出の抑制、再生利用、減量その他その適正な処理に関する施策に要する費用に充てるため、産業廃棄物税を課する」と規定している。
- 産業廃棄物の排出量は、全国が増加傾向にあるのに対し、奈良県は減少傾向にある。
- 産業廃棄物の最終処分量については、全国は減少傾向であり、奈良県も減少傾向にある。
- 産業廃棄物税について、関連施策の継続が必要であると考えられる。

参考

奈良県産業廃棄物税条例（抄）
（課税の根拠）

第一条 県は、地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号。以下「法」という。）第四条第六項の規定により、**産業廃棄物の排出の抑制、再生利用、減量その他その適正な処理に関する施策に要する費用に充てるため、産業廃棄物税を課する。**

使途事業一覧

○排出抑制・減量化の推進

使途事業	事業概要	実績(件数等)				R4 決算額 (千円)	R5 予算額 (千円)
		項目	R2	R3	R4		
産業廃棄物排出抑制等事業費補助事業	排出抑制、再生利用等の研究開発及び設備導入経費の一部を補助 ・高目付・ナイロン生地の樹脂ラミマットの再生利用についての研究開発(R2) ・スラッジ水の再利用の為に配管設備工事設備導入(R4)	補助事業者数(社)	3	2	2	1,262	29,237
産業廃棄物排出抑制推進事業	排出抑制・減量化に取り組む排出事業者に、環境カウンセラーを派遣して助言・指導を行い、問題解決を図る ・廃棄物処理に関する社員研修、廃棄物削減等の指導等	派遣事業者数(社)	0	2	3	264	839

○再生利用の推進

使途事業	事業概要	実績(件数等)				R4 決算額 (千円)	R5 予算額 (千円)
		項目	R2	R3	R4		
循環型社会推進「奈良モデル・プロジェクト」 ごみ資源の循環的利用の促進	市町村職員を対象に研修会を実施	参加者数(人)	39 (年1回)	20 (年1回)	39 (年2回)	396	703
リサイクル製品認定制度推進事業	奈良県リサイクル認定製品の認定、普及啓発 ・がれき類を原料とした再生利用コンクリート、木くずを利用した木製品等	累計製品数(品)	162	168	168		
耕畜連携による堆肥利用拡大推進事業	畜産農家の生産した堆肥を耕種農家とつなぎ、畜産堆肥の利用促進を図る(~R2 農業水産振興課事業)	堆肥利用展示圃場面積(a)	78	—	—	—	—
畜産堆肥利用促進事業	畜産農家の生産した堆肥を耕種農家とつなぎ、畜産堆肥の利用促進を図る(R3~ 畜産課事業)	堆肥利用展示圃場面積(a)	—	31	338	782	1,000

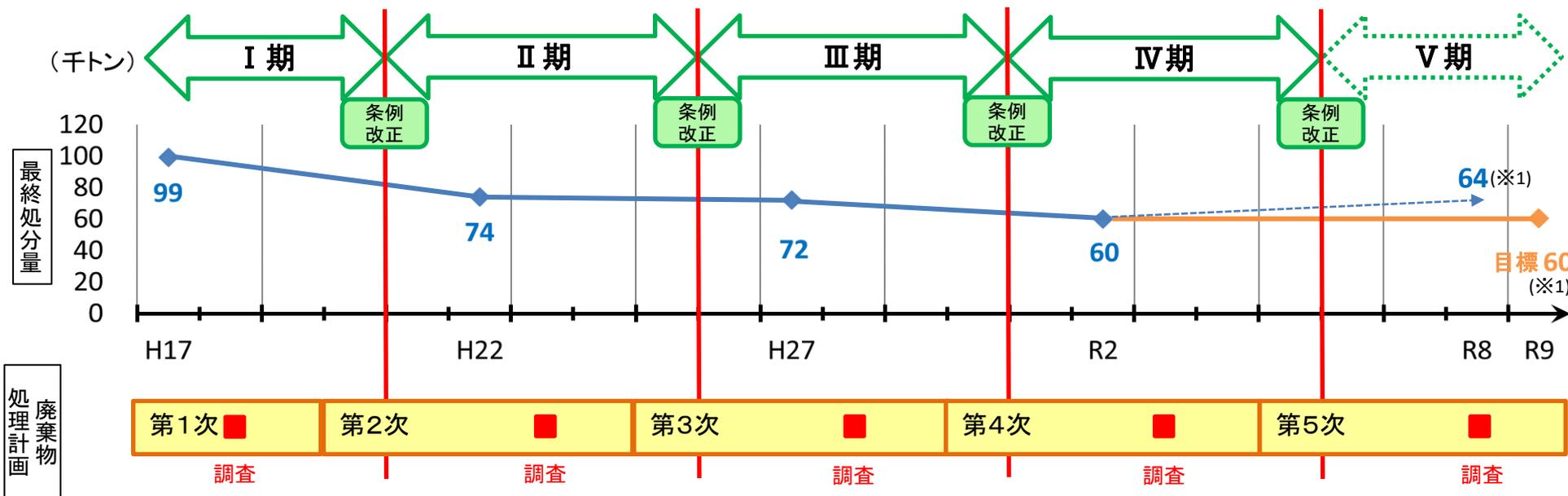
○適正処理の推進(監視体制強化等)

使途事業	事業概要	実績(件数等)				R4 決算額 (千円)	R5 予算額 (千円)
		項目	R2	R3	R4		
産業廃棄物適正処理促進事業	(一社)奈良県産業廃棄物協会への事業補助 ・産廃業者への指導啓発、立入指導(約20業者/年) ・市町村との連携による不法投棄物の撤去	不法投棄撤去量 (台/トラック)	33	32	29	2,200	2,200
PCB廃棄物等早期処理推進事業	PCB廃棄物の把握、早期処理に向けた啓発、立ち入り検査	立入指導回数	70	4	3	2,101	4,603
産業廃棄物監視支援事業	奈良市の実施する廃棄物監視対策への補助	パトロール数(箇所) 指導件数(件)	947 8	1,202 41	811 65	1,500	1,500
産業廃棄物監視スカイパトロール事業	県警ヘリコプターによる産業廃棄物処理施設や不法投棄・焼却の監視パトロール	監視数(箇所)	257	207	159	1,446	1,844
産業廃棄物管理責任者研修事業	産業廃棄物管理責任者研修(排出事業者)	参加者数(人)	65	80	140	1,250	1,260
優良処理事業者育成事業	優良処理事業者育成研修(産廃処理業者)	参加者数(人)	41	45	95	1,250	1,260
不法投棄ゼロ作戦推進事業	民間事業所と連携した啓発活動、路上検問等	検問回数(回)	3	2	4	1,420	1,778
	「県民総監視」による不法投棄ゼロを目指すための啓発活動 ・地元生活情報誌に啓発広告を掲載、啓発ポスターの募集・作成、優秀作品の県内巡回展示	ポスター応募件数 (件)	231	661	655		
適正処理広報活動事業	不法投棄ホットラインの設置・運営、メディア広報	テレビCM(回) 新聞広告(紙)	272 5	272 5	272 5	4,982	5,061
地域環境対策支援事業	市町村補助 ①最終処分場周辺環境調査、②最終処分場周辺環境整備、③不法投棄防止対策、 ④環境学習等地域活動支援	補助市町村数	12	14	17	30,395	39,400
不法投棄等監視パトロール事業	民間委託による廃棄物処理法違反監視パトロール	パトロール数(回)	594	596	596	18,562	21,840
循環型社会推進「奈良モデル・プロジェクト」不法投棄・使用済家電等対策の強化	奈良県使用済家電等対策連絡会の開催(年1回)	参加者数(人)	21	20	—	11	237
大気環境監視機器整備事業	大気環境監視のための分析機器を整備	機器導入数(台)	2	0	0	—	—
水環境監視機器整備事業	水環境監視のための分析機器を整備	機器導入数(台)	1	2	0	—	—
建設リサイクル法推進事業	建設リサイクル法に基づく分別解体の確実な実施を確保するための解体现場等パトロール	パトロール現場数 (件)	1,351	1,468	1,664	8,234	10,178
建築物石綿含有建材調査者の講習会受講	職員による建築物石綿含有建材に係る知識の習得及び石綿に係る事案への対応力の強化を図る	受講人数(人)	—	6	—	—	—
土地の監視強化推進事業(ドローン導入)	ドローンを使用し県職員による違法な切土盛土等の土地改変、産業廃棄物の投棄等を監視することにより土地規制区域等の適切な管理を強化	操縦者育成数(人)	25	22	23	3,659	6,699
中央卸売市場監視カメラ設置工事	中央卸売市場内の不法投棄の多い場所へ監視カメラを設置(工事名:中央卸売市場内監視カメラ設置工事)	設置台数(台)	—	11	—	—	—
土地規制監視強化事業	農地法・森林法・砂防三法・住宅造成等規制に係るパトロールの実施	パトロール数(回)	243	242	243	11,185	13,256

○その他

使途事業	事業概要	実績(件数等)				R4 決算額 (千円)	R5 予算額 (千円)
		項目	R2	R3	R4		
産業廃棄物実態調査事業	産業廃棄物実態調査を実施		—	実施	—	—	—
廃棄物処理計画策定事業	廃棄物処理計画の策定		—	—	策定	6,852	—

中長期的な計画について



※1 奈良県廃棄物処理計画(第5次計画)

- ・今後の最終処分量の見込みとしては、新型コロナウイルス感染症からの回復により増加することが考えられるが、事業者がSDGs等の取り組みを進めており、県も用途事業によりそれを支援することにより、排出抑制や再生利用の促進を図り、令和9年度の最終処分量は令和2年度と同規模まで減少させる。
- ・引き続き産業廃棄物税の目的である「排出抑制の推進支援、リサイクルの推進支援、産業廃棄物監視強化対策等」に取り組む。

(参考)最終処分目的移動量

・県外からの移動量は、平成31年度を除き、平成28年度から年々減少しており、令和2年度においては、最終処分目的で、奈良県外で排出され奈良県内へ移動し最終処分された産業廃棄物は66千トンとなっている。

・なお、産業廃棄物の移動は、受入可能な最終処分場の有無に加え、企業間の取引事情にも影響を受けていると考えられる。

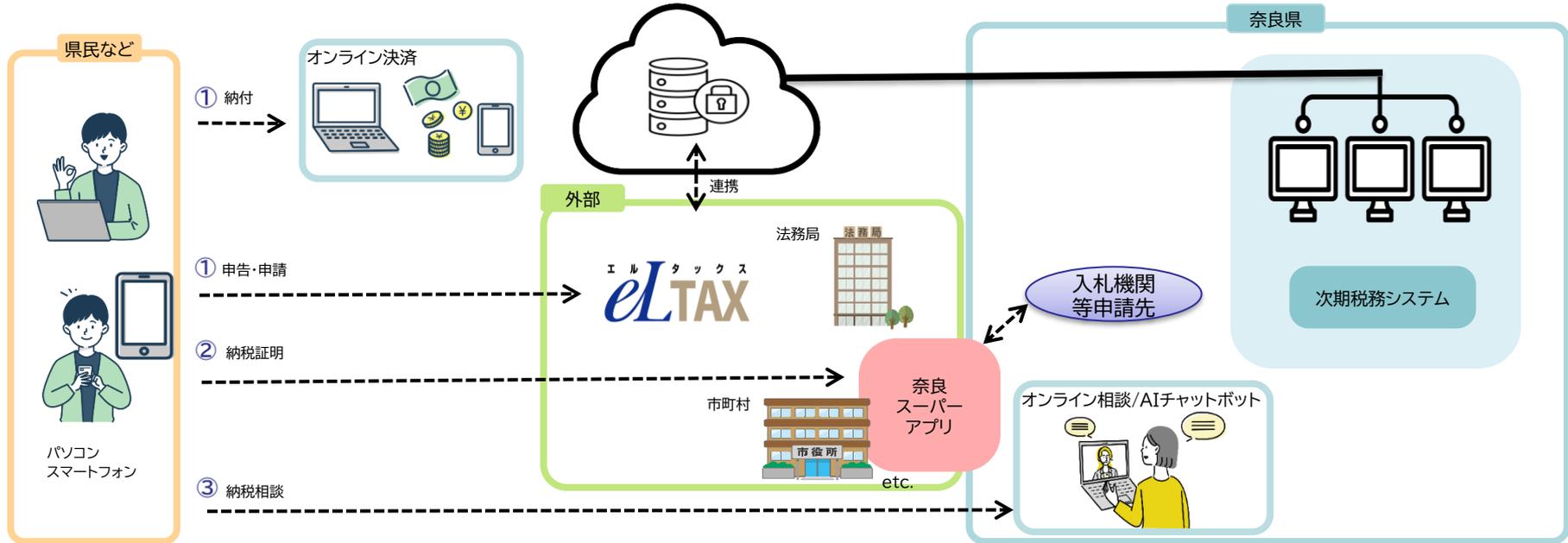
奈良県への搬入量の推移

年度	H28	H29	H30	H31	R2	平均	単位
県内処分場への処分量	143	130	121	134	108	127	千トン
うち県外からの移動量	96	77	72	82	66	79	

(出典:環境省「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書」)

地域における税務行政の将来像について

納税者の利便性向上



① 県税の申告や納税方法の拡大(キャッシュレス納付推進)

全税目において、eLTAXでの申告やeL-QRコードを記載した納付書でのキャッシュレス納付が、パソコンやスマートフォンから可能となる

いつでもどこでも!

県税事務所窓口へ足を運ばずに、申告や納付が完了

↓
事務所の納税窓口が不要に



② 税情報のバックオフィス連携・手続きのワンストップ化

税事務所が発行する各種証明書が必要とする行政手続について、納税情報等の情報連携を行うことにより、手続き先への**証明書等の提出が不要**となる

例 入札参加資格申請、補助金申請 等



③ 税の相談等のオンライン化

県税に関する相談は、**税事務所に行くことなく**、パソコンやスマートフォンからオンラインで可能に



次期税務システムの概要

複数府県によるサービスの共同利用



クラウド環境によるパッケージシステム利用

これまで

各都道府県ごとに税務システムが異なるため、個別に開発・調達・運用・保守が必要。納税者へのサービス提供にもバラツキがあり、職員の負担も大きい。



次期システムでは

複数府県で導入実績のある標準化・共同化に対応したパッケージシステムをクラウド環境にて利用。

②社会動向を踏まえたサービス拡張が容易になり、納税者サービスの向上が見込まれる。

①各自治体の職員のシステム管理や保守運用の負担が減り、毎年の税制改正・制度改正対応にかかるコストも軽減する。

システム管理の省力化とコスト削減

職員業務や納税者サービス向上

事務の電子化による業務の削減

③職員が行っている作業を自動化することにより、職員業務の削減につながる。

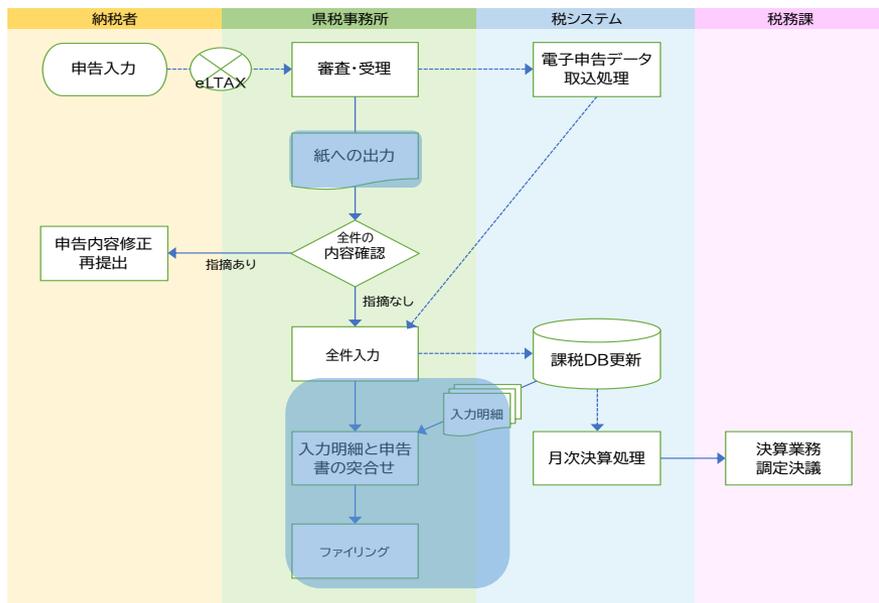
作業自動化の例

【例】法人三税／電子申告(eLTAX)にかかる調定業務について

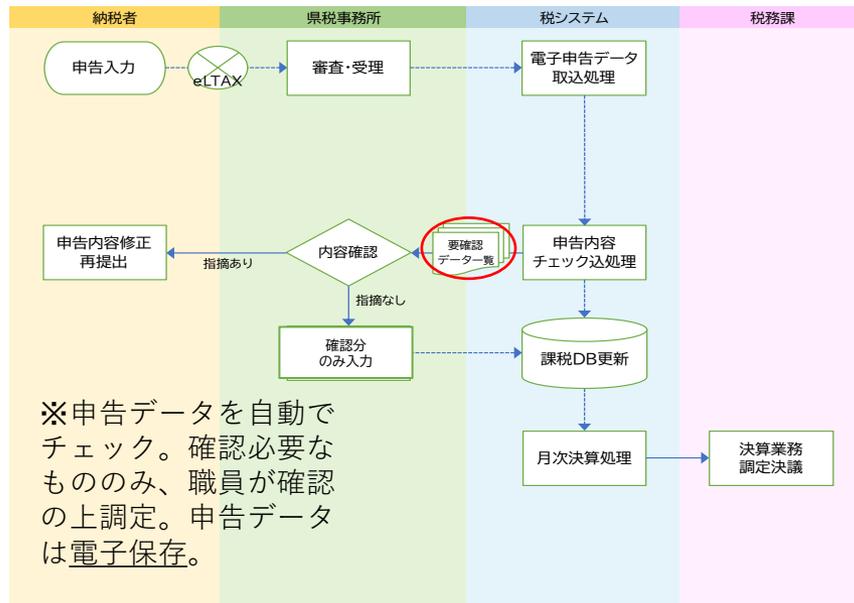
【職員の業務】

- ・電子申告審査システムで受信した申告データを審査する。
- ・申告内容に誤りがあるものについては、納税者に再提出を依頼する。
- ・申告書、別表等の内容を確認し、データベースに登録し、調定決議を行う。

【現行の業務フロー】



【次期システムでの業務フロー(想定)】



【業務量縮減の例】

	現行システム	新システム
申告内容の確認	電子申告データ全件を紙に出力し、内容を確認の上、確定入力する	システム処理で内容チェックを行い、確認必要なデータのみリスト化、職員が内容確認の上、確定入力する
入力後の流れ	出力した申告書の内容とオンライン入力内容を目視で確認、電子保存できないため紙出力の申告書を保存(ファイリング)する必要がある	申告データをそのまま更新するため、職員が確認するのは一部のデータのみ、申告データは電子的に保存する

スケジュール

○ キャッシュレス化について

納税者が窓口に来ることなく自宅や勤務先から納税できる環境整備を進め、県民の利便性を向上させる。令和6年1月にはQRコード対応による納付手段を拡大し、県税事務所窓口での現金納税を取扱廃止する。

○ 次期税務総合システムの構築について

税業務のDX推進のため、クラウドシステムへ移行。令和8年1月稼働を目指す。

○ 奈良スーパーアプリとの連携について

納税証明書に代わる納税状況のデータ連携など、納税者の利便性向上。

